

09

Vol.18

第15期

2024年

在住協通信

JTA 一般社団法人 日本在来工法住宅協会
Japan Traditional Wooden Home Association

伝統の技術を未来へ。

Interview File no. 09

会員インタビュー

高松支部長

株式会社三溪設備

常務

渡邊 幸助 さん

今月号の見出し

- ・会員インタビュー
- ・フリーランス新法とは？
- ・活動のお知らせ
- ・新規会員のご紹介
- ・在住協事務局便り
- ・お知らせ
- オンライン講習参加募集



Zaijyu Kyoko's
Pickup!

みなさま、こんにちは！在住協通信のナビゲーター在住協です。今回は、在住協アワードの功労賞を受賞され、香川県高松市で管工事業を営む、渡邊さんにインタビュー！

おすすめの愛用道具"番外編"



渡辺常務と高松支部役員の越智産業（株）田中さん

毎回「作業道具」を紹介いただきますが、今回は香川のソウルフード「讃岐うどん」を紹介いただきました。職人の昼食の定番だそうです。地元の方に愛される名店でした！

「かわたうどん」

香川県高松市香南町岡1358-1
(kawataudon.com)



「働き方改革」で3年連続人員増を実現

ひたむきに挑戦する姿勢

お爺様が創業された(株)三溪設備は、今年で創業50年を迎えられます。

渡邊さんは専門学校で経営を学んだ後、家業に参加し、約20年間、設計・施工監理、資格取得、経営や人材採用と育成など、幅広い業務に向きあわれています。最近、ようやく余裕が持てるようになってきたと渡邊さん。

「数年前に、大型公共工事を担当し、プレッシャーの中でやりとげました。そこで得た経験が、自分の中で大きな起点になりましたね。」

穏やかな笑顔の下には、常にひたむきに挑戦する姿勢に培われた、しなやかな強さが見えました。

共に技能五輪へ！

外国人研修生も受入れ、全社員のスキルアップにも取り組まれています。

「年長の職人が、外国人にわかりやすく教える工夫をすることで、自身の振り返りと技術向上にもつながります。あわせて、若手社員と共に、技能五輪出場も目指しています。ぜひうちから国際大会出場者を出したいですね」（渡邊さん）

「働き方改革」への道のり

渡邊さんが入社された当時は8名だった社員も今は30名に成長。

「離職は課題でしたが『2024年問題』も重なり、3年前に2年間かけて、社労士にも相談し、現在の勤務条件『月給制・週休二日・年間休日119日』を実現させ、HPや求人広告、のぼりやステッカーなど、色んな方法で求人募集しました。

そこから、新卒が22年に2名、23年に1名、今年は中途採用3名と、順調に採用につながっています。現在66歳で再雇用中の職人は47歳で入社し、職長になるまで活躍してくれました。中途採用者もそうなってくれると良いですね。これまで課題に向きあってきた、あらゆる努力がようやく実を結んできました。」（渡邊さん）



技能検定試験の練習場を自作 (24/7/26撮影)

11月1日施行 フリーランス新法とは？

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」が施行されます

フリーランスの方のために、新しい法律がスタートします。建設業も対象で、一人親方と取引する全ての事業者が守らなければならない法律です。規制は主に以下の7つの要点で構成されます。

適用される義務と禁止行為

- ① 取引条件の明示義務（第3条）
- ② 期日における報酬支払義務（第4条）
- ③ 発注事業者の禁止行為（第5条）
取引の適正化、受領拒否の禁止、報酬の減額の禁止、返品禁止、買ったたきの禁止、購入・利用強制の禁止、不当な経済上の利益の提供要請の禁止、不当な給付内容の変更、やり直しの禁止、就業環境の整備義務
- ④ 募集情報の的確表示義務（第12条）
- ⑤ 育児介護等と業務の両立に対する配慮義務（第13条）
- ⑥ ハラスメント対策に係る体制整備義務（第14条）
- ⑦ 中途解除等の事前予告・理由開示義務（第16条）

違反への対応

- ・ 報告徴収
- ・ 立入検査指導・助言
- ・ 中小企業庁の措置請求勧告命令
- ・ 公表罰金
- ・ 過料
- ・ 報復措置の禁止

法令遵守のため、公正取引委員会のHPとパンフレットを必ずご一読ください。QRコードよりリンクします。

一人親方との契約方法などを見直しましょう！



活動のお知らせ

「建築大工技能者等検討会」にオブザーバー参加しています

木造住宅の担い手である大工技能者の減少や高齢化が進む中、木造住宅の生産体制の整備を図るため、住宅現場における働き方改革への対応や、大工技能者の実態調査を踏まえた、担い手確保等に向けた方策について、検討しています。検討会では、情報の集約や配信、状況改善に向けた実態調査を進めております。

一部の方へ実態調査をご依頼しました

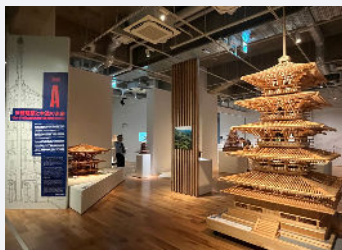
今期はさらに踏み込んだ調査をすることになり、在住協としても把握状況を今後の事業活動に活かすべく、一部の会員の皆さまに、実態調査協力をお願いをご依頼しました。ご回答いただいた皆さま、ご協力を誠にありがとうございました。

詳しくはこちらのHPをご覧ください

- 国土交通省
- 大工を育てるNET
- 大工になるろうNET

在住協事務局便り 曾我の「木造建築展」訪問記

「構造デザイン」に焦点を当てた『感覚する構造-法隆寺から宇宙まで-展』へ行ってきました。伝統的な木造建築から最先端の活用事例が一堂に会し、改めて木造建築の特徴と有用性を感じる展覧会で、長い活用の歴史の一端を担っている事を改めて誇りに思いました。



(24/7/19撮影) ※会期は終了

「WHAT MUSEUM」東京都品川区東品川2-6-10 G号

※WHAT MUSEUM「建築倉庫」では建築模型の保管や建築にまつわる展覧会を開催しています

発行元 一般社団法人 日本在来工法住宅協会

Japan Traditional Wooden Home Association
〒108-0074
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207
TEL: 03-6408-0285 FAX: 03-6408-0286
e-mail: zairai@jtha.jp HP: https://jtha.jp/



お知らせ

オンライン講習参加募集中！



職長・安全衛生責任者教育

3日間全てのプログラムに参加し、講習受講確認テストを提出した方には、委託先の労働局登録教習機関（株）安全教育センターより修了証を発行します。

日時	10月22日(火) 9:00-16:40
	10月23日(水) 9:00-16:40
	10月24日(木) 9:00-16:40

参加条件 満18歳以上の方
オンライン参加が可能な方

安定した通信環境の元でご参加ください。また、原則としてパソコン（資料の画面共有に対応でき、カメラとマイク機能が使える機種）からご参加をお願いします。

定員 30名

※定員に達し次第受付を終了します

参加費 会員 3,300円(税込)
非会員 19,800円(税込)

※申込受付後に振込先をご案内します

参加条件や手続きについて、必ず「募集要項」をご確認いただき、ご理解の上でお申込みをお願いします。



※メルマガにはPDFを添付しています



お申込はこちらのフォームからお願いします



Find us on Facebook

フェイスブックでも配信中
お友達追加をお願いします！



FAX講読ご利用中のみなさまへ

1. カラーで読みやすいメール講読へ変更されませんか？貴社名・ご担当者様名・メールアドレス明記の上、zairai@jtha.jpまでご連絡ください。
2. 配信停止をご希望の場合は、会社名及びFAX番号、「通信配信停止希望」とご記入の上、FAXでご連絡下さい。ご連絡のタイミングにより次月も届く場合がございます。予めご了承下さい。

